

重点プラン 及び 指標

重点プラン	指標	指標の方向	ベースライン
1 健康づくりと保健医療体制を推進します			
1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を推進します	① 妊娠期における面接実施率	上げる	67.5% (平成29年度)
2 地域全体で食を通じた健康づくりの取組を推進します	② 給食施設による野菜摂取に関する情報提供の実施率	上げる	72.1% (平成29年度)
3 こころの健康づくりや普及啓発活動を充実させ、自殺対策を総合的に推進します	③ 自殺対策計画の策定	全市	-
	④ 各市におけるゲートキーパー養成者数	増やす	345人 (平成29年度)
4 特定健診・特定保健指導等の充実を図ります	⑤ 特定健康診査 特定保健指導の実施率	上げる	46.5% 8.3% (平成28年度)
5 がんの早期発見に向けた取組を推進します	⑥ がんの精密検査受診率	上げる	胃がん 86.3% 肺がん 69.3% 大腸がん 53.7% 子宮がん 63.6% 乳がん 84.0% (平成27年度)
	⑦ がんの精密検査結果未把握率	下げる	胃がん 12.1% 肺がん 29.9% 大腸がん 31.1% 子宮がん 32.8% 乳がん 14.3% (平成27年度)
6 未成年者及び妊婦等の喫煙防止・受動喫煙防止対策を推進します	⑧ 育児期間中の両親の喫煙率	下げる	母親6.0% 父親32.1% (平成29年度)
7 脳卒中の医療連携体制を推進します	⑨ 脳卒中の年齢調整死亡率(人口10万対)	下げる	男性33.5 女性19.1 (平成28年度)
8 糖尿病の医療連携体制を推進します	⑩ 「糖尿病地域連携の登録医療機関」の数	増やす	272か所 (平成29年度末時点)
9 圏域における在宅療養体制を充実させます	⑪ 地域の医療・介護関係者の連携を実現するための多職種での研修	充実させる	
10 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します	⑫ 12歳児 う歯のない者の割合	増やす	67.1% (平成29年度)
	⑬ 在宅医療サービスを提供できる歯科診療所数	増やす	162か所 (平成30年7月1日時点)
11 災害発生時に備えた支援体制を整備します	⑭ 在宅人工呼吸器使用中難病患者の災害時個別支援計画策定率	上げる	36.9% (平成29年度)
2 高齢者及び障害者施策を推進します			
12 高齢者の「フレイル」に対する総合対策を推進します	⑮ 各市において「フレイル」予防対策推進のために住民に対して行っている普及啓発事業	推進する	
13 就労に向けた支援を充実・強化します	⑯ 就労定着支援の利用者数	増やす	-
14 精神障害者の地域生活移行・定着支援のためのネットワークづくりを推進します	⑰ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場の設置	全市	-
3 健康危機管理体制を推進します			
15 関係機関が連携して新型インフルエンザ等対策を推進します	⑱ 関係機関と連携した新型インフルエンザ等対策訓練・研修会等	毎年実施する	実施1回 (平成29年度)
16 結核患者の療養支援体制を強化します	⑲ 治療失敗・脱落中断率	下げる	8.0% (平成28年)
17 感染症予防のための自主管理を推進します	⑳ 感染症発生報告時チェックリストを回答した施設のうち、「マニュアル作成」、「マニュアルの見直し・スタッフ間での共有」を実施していると回答した施設の割合	増やす	91.2% (平成29年度)
18 青少年への薬物乱用防止対策を推進します	㉑ 中学校における薬物乱用防止ポスター・標語募集への参加率	上げる	72.5% (平成29年度)
19 自主的衛生管理の導入を支援し、食中毒対策を推進します	㉒ 学校、社会福祉施設等の給食施設及び大量調理施設における自主的衛生管理	充実させる	
20 入浴施設等のレジオネラ症対策を強化します	㉓ 公衆浴場・旅館業・プールの維持管理状況報告書の提出率	上げる	91.8% (平成29年度)
21 地域関係者の相談・対応技術について向上を図るとともに、アレルギー性疾患対策の普及啓発を推進します	㉔ アレルギーに関する研修会等	充実させる	
4 災害時公衆衛生の体制整備を推進します			
22 圏域の災害発生時における保健活動が迅速に実施できる体制を強化します	㉕ 保健所の災害対策に関する研修会等	充実させる	
5 地域保健医療人材の育成を推進します			

※ ベースラインの表記について

- ・「-」…………… 平成30年度以降の取組等でプラン策定時点(平成30年9月)においてベースライン値が出せないもの
- ・「/」(斜線) …… ベースライン値が数値で出せないもの